

# 安保法施行

## 集團的自衛權を容認

集団的自衛権を行使してきたとする安全保険團連法が29日、施行された。自衛隊の海外での武力行使や、米軍など他国軍への後方支援を世界中で可能とし、戦後日本が維持してきた「專守防衛」の政策を大きく転換した。野党には集団的自衛権行使は憲法違反との批判が根強く、民進、共産などは安保法廃止で一致し、夏の参院選の争点に据える。

## 根強い「違憲」参院選争点

安保法は、昨年9月の通  
国会で、自民・公明両党  
採決を强行し、成立し  
ました。集団的自衛権行使を認  
める改正武力攻撃事態法な  
ど10法を束ねた一括法「平  
和安全法制整備法」と、自  
衛隊をいつでも海外に派遣

- ・ 安全保障関連法の主な法律
- ・ 団体的自衛権の行使を認める改正武力攻撃事態法
- ・ 地球規模で米軍などを後方支援できる重要な影響事態法
- ・ 平時でも米艦防護を可能とする改正自衛隊法
- ・ 武器使用基準を緩め、「駆けつけ警護」や「治安維持任務」を可能とする改正PKO協力法
- ・ 他国軍の後方支援のために自衛隊をいつでも派遣可能なする国際平和支援法(新法)

2面=変わる安全保障  
4面=自衛隊広がる活動  
14面=社説  
15面=永遠平和と安保法  
38面=いまも思い交錯

安倍晋三は日本を安全な保全環境の悪化を挙げて法成立を急いだ。しかし

お強いなかで、安保法を具体的に適用すれば、注目を集めて参院選に影響する。こうした事態を避ける狙いがある。その一方で、安保法を踏まえた日米防衛協定のための指針（ガイドライン）

国連平和維持活動（PKO）での「駆けつけ警護」や平時かい米艦船などに対する「武器等防護」をはじめ、同法に基づく自衛隊への新たな任務の付与は、更に以降に先送りする。念頭にあるのは、今夏の

ノに基づき「同盟調査会」が始動。自衛隊と米軍の連絡調整は密化した。今年1月以降、北朝鮮の核実験やミサイル発射を受け、首相は「これまでよりも増して緊連携して対応できた」と、保法の効果を強調した。

防衛省幹部に「隊員の確保のため、慎重を期してほし」と訓示しながら、  
準備作業、教育訓練をしてほしい」と訓示しなさい。  
衛隊は今後、部隊行動や武器使用規範を改定され、それに従つた訓練を行ふ。  
民進党に合流する前、主、維新両党は2月、法の対案として「領域

安全基準を進めて自衛権の行使容認は達成した。そこで、安保法廃止法案も提出している。首相は野党連携に対し「安全保障に無責任な勢力」と批判を強める。安保法をどう見るかは、今夏の参院選で大きな争点となる。(本田修一)

て居る恒久法（国際平和支援法）の2本からなる。

戦後の歴代政権は、集団的自衛権行使を認めてこなかった。しかし安保法により、政府が日本の存立が脅かされる明白な危険があると存立危機事態」と認定すれば、日本が直接武力攻撃されなくても、自衛隊の武力行使が可能になった。自衛隊が戦争中の他国軍を後方支援できる範囲も格段に広がった。



安全保障関連法の施行が迫った25日、各地で関連法に反対するデモなどがあった。学生団体「SEA-LD」のシールズは同日夜、国会前で抗議行動を展開。大学生や市民ら約600人が「憲法を守れ」「集団的自衛権はいらない」と訴えた(長崎一洋撮影)

# 違憲の疑念 残し施行

## 安全保障関連法の全体像

<b>新法</b>	<b>国際平和 支援法</b>		<b>自衛隊が他国軍を 後方支援</b>
	<b>改正武力 攻撃事態法</b>		集団的自衛権の 行使要件を明記
	<b>重要影響 事態法</b>		米軍や他国軍を 地球規模で支援
	<b>改正PKO 協力法</b>		武器使用基準を緩 和。「駆けつけ醫 護」可能に
<b>一括法 (10の法律を 改定)</b>	<b>改正 自衛隊法</b>		在外邦人の救出や 米艦防護を可能に
	<b>改正船舶 検査法</b>		日本周辺以外での 船舶検査を可能に
	<b>米軍等行動円滑化法</b>		米軍や他国軍への 役務提供を追加
	<b>改正海上輸 送規制法</b>		外国軍用品の海上 輸送規制を追加
	<b>改正捕虜取り扱い法</b>		捕虜の取り扱いを追加
	<b>改正特定 公益施設 利用法</b>		米軍以外の他国軍 も港湾や飛行場な ど利用可能に
	<b>改正国家安全保障 会議(NSC)設置法</b>		NSCの審議事項に 対処を追加



安保法の審議では、憲法違憲の争点になった。成立から約半年。その論争は、収まらない。しかし、元々に憲法が深いつぶやきである。

安全保障関連法は、昨年の国会審議で突きつけられた「違憲」の疑いが解消しない中、施行を迎えた。安倍三首相は集団的自衛権行使を認める憲法解釈の変更をして、その先に将来的憲法改正も視野に入れる。安保法により、日本の中服組の連携は一層堅密になつたが、自衛隊員のリスクが高まるとの指摘もある。

行動は合憲と考へるし、国民的理髣も高まつてゐる。(安保法も)合憲だといふことに終始してゐる。ついで終始してゐる。

【答えると】 2月4日6  
衆院予算委で民主（当時）  
の大串博志氏が問うと、  
「自民党憲法改正草案でも  
9条2項は変わらない」と示  
している」と改正の意欲を  
改めて示した。草案は、戦  
力不保持と交戦権否認を削

の理解と支持を得たいな  
い」と認めたが、同時に  
「私の任期中に直指してい  
く」と、改憲の意欲を改め  
て示した。参院選では、改  
憲勢力で3分の2の議席確

は安保法をめぐる憲法問題を  
参院選最大の争点と位置  
付ける。民主と維新は3月  
27日に合流し、民進党を結  
成した。代表に就いた岡田  
克也氏は28日の街頭演説で  
「憲法の平和主義が今危な  
い。私たちは明らかに安倍

日中夕村が電話で協議したのは2ヵ月以上経つてからだ。  
安保法で抑止力が高まるならば、中国軍の活動は弱まるのではないか。3月8日の衆院安全保障委員会で、維新の党（当時）の

## 安保法

首相、9条改正にも意欲

1月28日。北朝鮮の最新報  
離弾道ミサイル発射の兆候  
をつかみ、政府は非公表で  
破壊措置命令を出した。  
折しも行なれていたのが  
日米合同演習「キー」。工  
事場」。米軍横田基地（東  
京都）の指揮所のコンピュ  
ーターや通信システムを使  
い、部隊の指揮命令系統を  
実戦想定で確認する。

部は「訓練中にもう一つの訓練が加わったようなものだった。要員も体制もスムーズに移行できた」と自賛した。首相は国会答弁で、「平和安全（安保）法制、新ガイドラインによって、間違いなく日米同盟は強化され、抑止力も強化される」と強調した。ただ、昨年9月の安保法

國公船による領海侵入件数は15年が35件で前年(32件)からほぼ横ばいだが、月3件程度は、領海侵入を繰り返し、常態化している。

関係を再構築するほうが、  
安全保障上も日中双方に利  
益がある」と強調する。

東アジア緊迫したまま  
首相は抑止効果を強調

迫しました。北朝鮮の核・ミサイル以外にも、中国の東シナ海や南シナ海での海洋進出が収まらない。

べたが、安保法の具体的な効果は語らなかった。

力不保持と交戦権否認を削除し、「国防軍の保持」を盛り込む内容だ。

癡勢力で3分の2の議席確  
保を目指す。

い。私たちは明らかに安倍  
政治とは違う政治を目指  
す」と対決姿勢を鮮明にし  
た。(石松慎、本田修二)

会で、維新の党（当時）の青柳陽一郎氏の問ひに、中谷元・防衛相は「抑止力の向上は、必ずしも領海侵入の件数、自衛隊のスクランブル回数、米艦による

衆院予算委員会（当時）  
の大串博志氏が問う、「  
「自民党憲法改正草案」がも  
の条文は変えていくと示  
してくる」と改正の意図を

の理解と支持を得られない」と認めたが、同時に「私の任職中に回復していく」と、改憲の意欲を改め

は安保法をめぐる憲法問題を参院選最大の争点と位置付ける。民主と維新は3月27日に合流し、民進党を結成した。代表に就いた岡田克也氏は28日の街頭演説で

日中外相が電話で協議したのは2カ月以上経つてからだ。  
安保法で抑止力が高まるならば、中国軍の活動は弱まるのではないか。3

一点共闘だ。民主、共産、維新、社民、生活の党と山本太郎となかまたらの5党は2月19日、安保法廃止法案を国会に提出した。野党

ぐり田中間で折り合いがつかないからだ。田中の外交チャンネルも十分機能しているとは言えない。北朝鮮の該実験の対応をめぐり、